

第1回 西宮市学校給食審議会 会議録

日 時	平成28年8月18日(木) 午後5時58分～午後7時46分	会 場	西宮市教育委員会 3階大会議室
出 席 委 員	◎浦上 拓也 ○高橋 享子 米口 征代 中野 睦子 北村佳代子 亀山 良子 常田 美子 (◎は会長、○は副会長)	事務局 職 員	加藤 周司教育次長 八橋 徹参与 大和 一哉学校教育部長 因幡 成人学校給食課長 瀧井 佑介学校給食課係長 北川 靖浩学校給食課係長 蛭井 隆学校給食課係長 西川 哲学校給食課係長
欠 席 委 員	田中 忍	事務局	なし
議 題	1. 開 会 2. 議 題 3. その他連絡事項 4. 閉 会		
署名委員	会長	副会長	委員

事務局	<p>皆様、揃いましたので、少し早いですが、始めさせていただきます。</p> <p>本日は、御多忙の中、また夜間の開催にかかわらず、御出席いただき、まことにありがとうございます。</p> <p>ただいまから平成28年度の第1回西宮市学校給食審議会を開会いたします。</p> <p>今回、審議会を開催するに当たりまして、委員の方々には2期目、または新たに委員をお願いしておりますことから、改めて正副会長の選任が必要になると、本庁の総務課から指摘がございましたので、正副会長が決まるまでの間、事務局が進行してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>このたび委員をお引き受けいただきました皆様の委嘱状の交付でございますが、時間の関係上、各委員の机の上に置かせていただいておりますので、御了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、議題に移らせていただきます。</p> <p>まず、初めに委員の皆様の自己紹介をいただきたいと思っております。資料1の名簿をお配りしておりますので、名簿順でお願いいたします。</p> <p>【委員自己紹介】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日はすくでも、田中校長につきましては御欠席ということで聞いておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局側の職員を紹介いたします。資料2の名簿をごらんください。</p> <p>【事務局紹介】</p> <p>では、これより正副会長の選出に移らせていただきます。</p> <p>附属機関条例第3条によりますと、会長及び副会長は委員の互選によって定めるとなっておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>立候補がもしないようでしたら、事務局より御提案させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>【発言者なし】</p> <p>それでは、事務局案を申し上げます。会長には近畿大学の浦上拓也先生、副会長には武庫川女子大学の高橋享子先生を御推薦申し上げます。</p> <p>委員の皆様、いかがでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>異議なしのお声をいただきました。浦上先生、高橋先生、よろしいでしょうか。</p> <p>では、会長を浦上委員、副会長を高橋委員をお願いしたいと思います。</p> <p>選任されました浦上先生、高橋先生、前のお席に移動をよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、会長、副会長を代表いたしまして、会長からごあいさつをお願いいたします。</p> <p>ただいま会長に御推薦いただきました浦上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>この審議会が立ち上がりまして、今回で2期目というところ、1期目にも会長を仰せつか</p>

事務局	<p>って担当させていただいたんですけれども、1期目のときにはですね、息子が中学生、親としても、ぜひ参加したいという気持ちもありまして、仕事を引き受けさせていただきました。</p> <p>その息子も高校生になりまして、給食を食べなくてすむようになったんです。実は次男が今、保育所で4月からまた小学校に上がるということです。</p> <p>親としての責任も感じつつ、給食というものを、やはり将来にわたりまして、子供たちの口に入るものですから、責任を持って我々が、安心していただけるように、教育委員会、そして学校の先生方、教員、先生方、皆さんで協力して、よりよいものにしていきたいと強く思っておりますので、皆様ぜひ御協力いただきまして、これからの審議に御協力いただきますようによろしくお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>報告事項に移ります前に、本日は一般の傍聴希望者がいませんでした。学校給食審議会運営要領第2条により、本日の審議会は公開とさせていただきますが、(3)の報告事項のイ、学校給食基本方針の改定につきましては、基本方針の改定案を報告しますが本日の審議会が初めてとなっております、まだ議会などに報告を行っておりません。</p> <p>今後の調整を円滑に進めていくに当たりましては、教育委員会以外から絶対に情報が伝わることをないようにするため、非公開のお願いをさせていただきます。</p> <p>本日の議事録につきましても、この部分につきましては非公開のお願いをさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事を進めていきます。</p>
事務局 会長	<p>本日は、午後8時までを予定しております。会議の進行にご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議事ですが、(3)報告事項、イ、学校給食基本方針の改定につきましては、ただいま事務局より非公開の申し出がありましたけれども、傍聴の方はいらっしやらないということで、このまま進めてもいいところですね。</p> <p>はい。議事録も非公開でお願いします。</p> <p>議事録も、はい。では議事録も非公開ということになりますけど、よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、(3)報告事項のイ、学校給食基本方針の改定につきましては、非公開、議事録にも載せないというところですね。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、今度は議事録署名者を決めさせていただきます。</p> <p>委員の交代等もありましたので、新たな名簿の順番で決めさせていただきますが、本日の議事録署名者としましては、亀山委員と高橋副会長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議事を進めていきます。</p> <p>議事(3)報告事項、ア、除去食対応の統一について、事務局のほうから説明をお願いいたします。</p>

事務局

説明に入ります前に、資料3につきましては、送付させていただいた資料が一部両面コピーとなっておりませんでした。大変申しわけございませんでした。

それでは、除去食対応の統一について御説明いたします。

除去食対応の統一につきましては、平成27年度第2回学校給食審議会におきまして、学校給食基本方針の改定の方向性についての御報告の中で、全校統一した除去食対応を実施するとさせていただいておりました。

平成28年4月からの統一に向け、準備を進めておりましたが、教育委員会が学校を通じて行った説明について不十分な点がありましたことから、平成28年4月からの全校統一を実施することができませんでした。このことについて再度、審議会で経緯のご説明をさせていただき、学校給食基本方針を改定した上で実施したいと考えております。

これまでの経緯につきまして、資料3にまとめておりますので、ポイントを絞ってご説明いたします。

資料3をごらんください。

まず、平成26年5月29日に学校給食審議会へ学校給食の効率的な運営、アレルギー対応等を含めた学校給食基本方針の見直しについて諮問し、その後6回にわたり審議を重ね、平成27年7月23日、審議会より答申を受けました。

答申では、除去食対応について、人員体制や施設の状況、教職員の異動等により、学校ごとの除去食対応が異なり、保護者への不公平感や不信感につながっている報告があり、教育委員会はこのような状況を是正する必要がある。除去食対応は安全性が最優先されることを前提に、リスクマネジメントの観点から、シンプルな対応が重要。そのため除去食のレベルが下がる場合は、保護者へ説明責任を果たす必要があると提言をいただきました。

答申をもとに、除去食統一を進めるため、平成27年10月6日からチーフ調理員20人弱に安全性が確保できる除去食の範囲を1人ずつ意見聴取し、また平成27年11月16日に栄養担当者会でも除去食対応の範囲について意見を求めました。

議会へは、平成27年11月17日、教育・子ども常任委員会所管事務報告で、平成28年度中に統一する方向で、そのレベルは安全性を最優先したシンプルな対応とし、現行の卵に加え、マヨネーズなどを対象として始めたい旨、説明いたしました。

その後、校長会、その他の会議で、現行の調理最終段階の除去食に加え、マヨネーズを対象として始めたい旨を説明させていただき、学校長あての除去食対応の通知及び保護者あてサンプル文書を学校へ送付いたしました。

学校には、この通知を基に除去食対応の統一を進めていただいておりますが、通知だけでは保護者に十分な理解をしていただくことができなかつた学校もありました。

こうしたことがありまして、3月の校長会で、既に学校は除去食対応の統一について保護者への説明が終わっているにもかかわらず、可能な限り統一へ進むのですが、保護者の理解を得られないまま進めないようお願いしたいということをお願いいたしまして、学校及び保護者を混乱させてしまいました。

平成28年4月1日現在の教育委員会の除去食対応に対する考え方につきましては、3ページに校長会で示しております。

	<p>少し言葉足らずな部分もございますので、補足しますと、可能な限り全校統一へ進めたいと、1点目にありまして、2点目として、保護者からの除去食統一に対する抗議の文書、これは市のホームページの「市民の声」で届きました。</p> <p>次に、12月市議会におきましても、議員からの質問に対し、除去食対応について急な変更は行わないと当局は答弁を行っております。</p> <p>次に、効率化についても、全庁的な調整が必要なため、学校給食基本方針の平成27年度中の改定を断念いたしました。</p> <p>次に、除去食対応についても、学校給食基本方針を改定し、あわせてアレルギー対応マニュアルを改定し、スタートしたいが、現在はとまったままとなっております。</p> <p>次に、教育委員会は、現段階では平成28年4月からの統一はできないと認識しております。</p> <p>次に、再度、学校給食審議会で除去食対応の現状説明を行ない、学校給食基本方針改定後、改めてスタートしたいということを伝えております。</p> <p>次に、平成28年4月から、調理最終段階の卵除去に加え、調理最終段階のマヨネーズ除去を全校で実施するため、除去食対応の最低限のレベルは上がることになるということです。</p> <p>最後に、各校においては保護者の理解を得られないまま除去食対応の変更を進めないようお願いしたいということをお願いいたしました。</p> <p>以上が現在に至る経過でございます。</p> <p>また、5月に現状把握のため、全校に現状の除去食対応について確認をさせていただきましたところ、おおむね調理最終段階の卵除去（うずら卵も含む。）、プラス、マヨネーズ除去で統一しているとのことでした。</p> <p>今後、学校給食基本方針を改定するに当たり、除去食対応の統一につきましては、一定の経過措置期間が必要と考えますが、このことにつきましてご意見をお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>最後に説明いただきましたように、除去食対応の統一につきまして、一定期間の経過措置期間が必要というところで、皆様にご意見をお願いしたいというところでしたけれども、この点に関しましても、何か御意見があればぜひお願いしたいところですが、いかがでしょう。</p> <p>確認ですけれども、前回までの審議会で決まっていたことをもう一度。卵の除去と、それからゴマも加わっていたかと思うんで。</p> <p>ゴマは除去には入っていませんでした。</p> <p>除去ではなくて、もう一度教えていただけますか。</p> <p>卵の除去と、これには調理最終段階の卵の除去ですけれども、ここにうずら卵も卵の中に含んでおりまして、それにプラスして、マヨネーズの調理最終段階の除去を加えたということです。</p> <p>最終段階での除去ということですね。</p> <p>そうです。うずら卵につきましては、全校統一を検討するに当たりまして、調理の最終段</p>
会長	
委員	
事務局	
委員	
事務局	
委員	
事務局	

	<p>階で除去できるように、作り方を栄養教諭にお願いしまして、変更していただきました。今までは、例えばおでんとか、煮込むような献立については、うずら卵を前もって入れておまして、それは除去の対象にはなっていなかったのですが、それを調理員へも相談しまして、最終段階で加えるように変更することで、うずら卵をすべての献立について除去できるように対応させていただきました。</p>
委員	<p>ちょっと疑問と言うか、保護者から市民の声でメール受理というのがあるんですけども、保護者、統一化への抗議と書いてありますが、すみません、シンプルに考えて、除去食を統一するとより安全だろうと思うのに、どのような抗議だったんでしょうか。</p>
事務局	<p>今までの除去食対応は、調理最終段階の卵除去を全校統一で行っており、うずら卵についても調理最終段階に除去できるものであれば対応していたのですが、それ以外につきましては、各学校で施設や人員を考慮し可能な範囲でお願いしておりました。</p>
	<p>ですから、例えば調理員の数であるとか、栄養教諭がいる、いないとかということの理由で、学校によってはゴマもできたとか、牛乳もやっていますよとか、ちょっとレベルの高いと言いますか、範囲の広い除去が対応できていましたが、それをこのたび安全性を最優先することによって、卵の調理最終段階の除去プラス調理最終段階のマヨネーズ除去で全校統一させていただくということをしたときに、当然、今までやっていただいていたことができなくなるということになりますので、この点につきましては、保護者様に丁寧な説明を行った上でお願いしますということで、お願いはしていましたが、どうしても受け取り方によっては、今までやってもらっていたことが何で急にできなくなるのというようなことになりました。例えばゴマとかであれば、献立の中でゴマを使用している日数というのは意外と多くなっておりまして、それが除去できないということであれば、いろんな献立が食べられなくなって、結構負担が大きくなります。保護者もその日のかわりの1品を児童生徒へ持たすとか、そういうことも増えますので、それが急にこんなこと言われても納得いかないというようなことで、できる学校はやっていただいたらいいのではないですか、何でレベルを下げるのですかと、というようなご意見があったということでございます。</p>
委員	<p>それまで学校によってまちまちだったものを統一化することで、自分にとってはレベルが下がってしまうという状況が生じている。はい、わかりました。</p>
事務局	<p>そうですね。それが例えば保護者によっても、この学校はしてもらえないのに何でうちの学校はしてもらえないのですかっていうような不公平感もありました。そういうのも解消していくというところで、マヨネーズを新たにつけ加えることによって、全体のレベルとしては従来やってたよりかは少し上がっていますが、まずはそこで統一させていただいております。今後、それが安定的にできるようになったり、給食室の中で安全に除去食調理ができるようなスペースを確保できたりしていけば、今後、例えばプラス1品をふやすとかということを考えていくことができますが、まずは全校統一で、どの学校も同じ対応ができるという安全の確保ができるレベルで統一させていただきたいということで今回お願いした次第でございます。</p>
委員 会長	<p>わかりました。ありがとうございます。 何か他にご意見はありますか。</p>

	<p>それでは、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、除去食対応に対して、基本方針を今回改定して、あわせてアレルギー対応マニュアルの改定というところだったんですけども、今回の除去食対応の統一化をすれば、当然マニュアルの改定とか、あるいは今、ご準備されているような何らかのシステムですね、そういったものが合わせて同時にスタートできるということだったかと思うんですけども、今回ストップしているということですから、マニュアルの改定も止まったまま、もしかしたらシステムも導入できないということではないんですか。</p>
事務局	<p>そういうことではございません。アレルギーマニュアルにつきましては、除去食のレベルを示しておりますので、今後の除去食対応範囲が決まらなるとマニュアルに記載できないので、それ以外の流れについては、ほとんど変わりません。除去食をどの範囲にするかというようなことについて最終的に修正、変更をしないといけないということです。</p>
会長	<p>アレルギーシステムにつきましては、レベルを統一する、しないとかということではございません。</p>
事務局	<p>ここは関係なく。</p> <p>それは関係ないです。保護者の申請によりまして、アレルギー対応には2種類ございます。除去食対応と除去対応という対応がございまして、除去食対応と言いますのは、アレルギーを含み食べられない物を調理最終段階で除去することによって、その子が食べられるような状況で給食を提供することです。除去対応と言いますのは、食べられない物はありますけど、除去食はつくれないということで、配膳時にアレルギーを含んだ料理を配らないというような対応が除去対応なのですが、その対応をするに当たりまして、何が食べられる、食べられない、配らないでほしい、除去食をつくってほしいというようなことを記入するチェックリストというものを保護者に記入していただいて、それを学校で間違いがないかというのを今まで複数の職員が紙でチェックしていたのですが、学校は複数で確認いたしますので、どうしても日数がかかってしまうというようなことがあります。</p>
会長	<p>それと、保護者も毎回細かいところまで、原材料までチェックしようと思えば、かなりの時間を要してしまっ、負担も大きいということと、見落としもあるということで、それをなくすために開発したシステムでございまして、除去食の範囲が変更になったとしても、そのシステム自体には影響いたしません。今は当課でテストしており、10月を目途に何校かで現状と並行して使っていただいて、不具合がなく運用できるかということを確認した上で、来年度に向けて全校に使っていただけるよう準備を進めております。</p>
事務局	<p>はい。そうするとシステムは問題ないとして、アレルギー対応マニュアルは改定されるんでしょうけれども、経過措置ということですので、全校統一が実現できないままでは、マニュアルは従来のもものという理解ですか。</p>
事務局	<p>マニュアルにつきましても、同じような中身の書き方ですけども、例えば今、ご説明しましたように、卵の最終段階とマヨネーズに統一すると。</p> <p>ただし、場合によっては一定の経過措置期間を設ける、みたいな表現を行い運用してもらってもいいのかな、とは思っております。</p>
会長	<p>そうすると、経過措置という期間が、特に定めがなくても、仮にそれが1年であったり2</p>

事務局	<p>年であったり3年であったとしても、特に問題とはならない。安全性の面で。</p> <p>はい。それにつきましては一定期間というのが、例えば1カ月というのがいいのか、1年というのがいいのか、除去食対応を受付けた子供が卒業するまでというのがいいのか、どこが保護者の納得する期間かなというのはあるんですけども、個人的には1カ月とかという範囲では、ちょっと保護者も準備期間が不足すると思いますので、1年ぐらいが目安になってくるのかなとは思いますが、実際、現場の栄養教諭等も含めまして、ちょっと御意見としてお伺いできればと考えております。</p>
会長	<p>要するに、これはもう言ってしまうと言葉の問題なので、先ほどおっしゃったように、急な変更を行わないということと、先ほど可能な限り全校統一にしたい。可能な限りですから、可能でない場合は、要は経過措置ということで、ある一定期間は経過を見ながらというところかと思うんですけども、どの期間を目指されるのかというのがないと、延々と、ずっと今の状態が放置されてしまうというようなこともありますので、その辺の表現の仕方と言いますか、工夫が、できるだけ早くとか、何かもう少し、早いうちにやっぱり統一しないと、安全性という面で我々はこのような対応しようとしているわけですから、そこは御理解いただけるように、また説明をしていただければと思います。</p> <p>この件に関しまして、何か他には。</p>
委員	<p>委員、よろしくをお願いします。</p> <p>除去食の統一化ということで、昨年度、ひな型を含めた文書等が出されました。市内のほとんどの学校が、入学説明会までに、「卵の最終段階とマヨネーズ」の除去に統一するという内容の説明をされたかと思えます。卵・マヨネーズ以外の除去食をされているほとんどの学校が、保護者に安全性を説明し、理解をいただいたと聞いています。</p> <p>ですが、説明後、「可能な限りに」と、変更になりましたので、説明した内容と違うのではないか、誤解されるのではないか、また、複数の除去食をやってほしいと要望が上がらないかと心配している栄養教諭もいます。</p> <p>別件ですが、平成27年6月に対応マニュアル出されました。内容が、とてもわかりやすいマニュアルです。例えば、教室での対応がとても具体的に細かく丁寧に記載されております。一応、本校では、そのマニュアルを使っているんですが、除去食の統一化という点でマニュアルの改訂が止まった状態です。誤食防止の意味でも、ぜひ新しい対応マニュアルがスタートできるように早急に進めていただきたいと思います。</p>
会長 事務局	<p>ということです。</p> <p>はい、わかりました。そうしましたら、一定の期間の経過措置というものもありますけども、できるだけ早く統一に向けて進めていくような記載の方法をもう一度検討して、また校長会等にご説明した上で、お願いしてまいります。</p>
会長 委員	<p>やはりもう配付されているマニュアルがストップしている。ということは、マニュアルは来ているけれども、それを実行できないということ。</p> <p>本校では、マニュアルを活用しています。マニュアルの中身がいいのは、教室でのアレルギーチェック表の活用方法がもうすごく丁寧に書かれている所です。いただきますの前に、確認しましょうといった、事細かい、わかりやすい説明です。ですが、除去食の統一化の部</p>

事務局	<p>分が改訂になっていないため、正式なマニュアルと捉えていない学校もあるのではないのでしょうか。旧のマニュアルが使われている学校もあるのではないかと思います。</p> <p>現状のマニュアルにつきましては、改定はできておりませんが、マニュアルを使用しないでくださいということではなくて、除去食の範囲が変わるということで、あわせてその部分を記入して配る予定にしていたのですが、そこが記入できないような状況で止まっているというところであって、今の対応については、そのマニュアルで対応していただくのは、現状としても止まってはございません。</p>
委員事務局	<p>誤解されている方もおられると思います。</p> <p>中には、改定、除去食範囲が変わるのであれば、変更後のマニュアルがまた配布されると思って、しっかりと読み込まれてない方もいるかもしれないので、早目にあわせて一緒に学校に再度通知いたしまして、運用をもう1回徹底するというようなことは進めていかなければならないとは思っております。</p>
会長	<p>そうですね。今のご意見をお伺いしますと、やはり新しいマニュアルをしっかりと運用することがより安全性を確実なものにするというご意見だったかと思しますので、やはりそこはぜひ早期に対応いただければと思います。</p> <p>それでは、他に何かご意見はよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>この審議会で答申を出したときを思い返してみますと、除去食の統一という除去に関すること、アレルギーの対応に対する統一というのは、安全性というところを強く押したものだと思ったんです。そのために今、各校でばらつきがある対応っていうものが、保護者にとっては個別対応されていて、いいことかもしれないんですけども、ただヒヤリハットという部分があるのではないかとということで、安全性を考えた上では、やっぱり統一したほうがいいのではないかとこのころに落ちついたかと思うんですね。</p> <p>そういったところの今までいろんな対応をさせていただいていた保護者にとっては、レベルが下がると言いますか、そういう不安な声だったりとか、そういった声があがってしまうのが、安全性を重視した上なのだとこのころが伝わり切れていない、こちらのPTAのほうでもいろいろな報告はさせていただいていますけれども、なかなか伝わり切れないっていうところがあるのかなと思います。</p> <p>これからまた統一に向けての話が出たときにも、その安全性を重視した上でのことなのだったというところを理解していただけるような努力が必要なのかなと思います。</p>
会長	<p>はい、そうですね。あとやはり保護者にもきちんと伝わるように、ご説明いただければと思います。ありがとうございました。</p> <p>では、次の議題に移らせていただきます。</p> <p>それでは、続いて議事（3）報告事項のイ、学校給食基本方針の改定についてになります。傍聴の方はおられませんので、このまま進めさせていただきますが、事務局のほうからご説明お願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（非公開）</p>

<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>では、基本方針については以上でよろしいでしょうか。まだ次、議題もありますので、とりあえずここは閉めさせていただきます、次の議題に移らせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、(4) その他になります、事務局のほうから説明をお願いいたします。</p> <p>その他、平成27年度の学校給食の異物混入件数についてご報告いたします。</p> <p>資料の5をごらんください。</p> <p>表1には、食材に起因すると考えられる異物混入の件数を、表2には、調理中などに混入したと考える事案の件数をお示ししております。</p> <p>食材に起因すると考えられる物につきましては、パンへの混入が多くなっております。原因といたしましては、機器を含めた衛生管理の徹底ができていなかったことによるものです。天板のテフロンにつきましては、※1番に記載しておりますとおり、テフロンの加工製の物からはがれにくいシリコン加工製の物へ、パン業者3者とも交換を終えております。</p> <p>調理中などに混入したと考えられる物につきましては、虫が26件と一番多くなっております。原因といたしましては、納品された野菜について虫を3回以上行う洗浄作業で落とし切れず、そのまま調理したことによるものです。虫につきましては※2番に記載しておりますが、しいたけの傘の裏に入り込んだ物が4件、ブドウの房の中に入り込んだ物が4件の計8件を含んでおります。</p> <p>なお、平成28年度2学期からは、しいたけをカットした物資に変更しております。</p> <p>また、※3番として、ステンレス製の大型ヘラ片と記載させていただいているところですが、回転窯でいため物等を行う際に使用する大型のしゃもじでございます。この大型しゃもじの先が少しはがれたことによる金属片の混入が2例発生しております。2例とも口に入れる前に児童生徒が気づき、健康被害には至っておりません。当該事案後は全校のチーフ調理員に混入に至った経緯を説明し、順次、樹脂製のしゃもじへの交換及び交換までの使用前、使用後の状態確認の徹底を指示しております。</p> <p>異物混入があった場合の対応につきましては、担任から管理職、栄養教諭、給食室へ報告がなされ、当日中に当課へ一報が入ることとなっております。報告を受けた際は、まず健康被害の有無と児童生徒の対応状況を確認し、調理中と考えられるものは調理員や栄養教諭などに対して徹底調査を指示いたします。</p> <p>また、当課の栄養士が学校を訪問するなどして、異物混入防止対策マニュアルの徹底を指導しております。</p> <p>食材の起因と考えられる場合は、異物を当課へ送ってもらい、当課から食材業者へ異物の特定や原因調査を指示しております。後日、食材業者から調査の結果及び改善策などを記載した報告を受け、再発することがないように、改善策の履行を促すなど、指導を行っております。食材業者からの報告内容は、当課から学校へ書面をもって報告しております。児童生徒と保護者への対応につきましては、まず学校が児童生徒に謝罪と原因の説明をし、状況によりましては電話や家庭訪問により、保護者への謝罪、原因などの説明を行っております。</p> <p>今後につきましても、異物混入防止対策マニュアルの順守、業者指導、調理器具等の点検、調理などへの研修による啓発を徹底し、安全・安心な給食実施に努めてまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
----------------------	--

会長	<p>それでは、まず異物混入の報告につきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。</p> <p>これは常に委員からご質問があったかと思うんです。</p>
委員	卵の殻って液卵を使ってはおられないですか。
事務局	両方ですね。液卵もありますし、卵もあります。
委員	もうそれは献立によって、ということなんですね。
事務局	そうですね、はい。
委員	それはもう今このまま続けていかれる感じでしょうか。
事務局	現段階では、変更は考えておりません。
委員	あとですね、ここの表にはないことなんですけれど、以前、今年の、昨年度の最後の審議会のときにですね、たわしを使用しているとか何かいろいろお話が出まして、たわしはやめたほうがいいですよって、ちょっと伝えたような記憶がある。その後、確か東京ビッグサイトへ行かれましたよね。何かご報告をいただけませんか。
事務局	行かせていただいて、たわしとか、そういうブースにも行かせていただいて、資料とか毛が抜けにくいのか編み方とか、そういう構造になっているような物とか紹介受けまして、それについてはうちの栄養士を通じまして、栄養士が集まる会がありますので、そこへ情報提供しております。
委員	そのときも確か言ったと思う、私、言わせていただいたかと思うんですが、現在、各調理現場で使っておられるいろいろな道具類ですね、何かしらこう、はがれ落ちたりだとか削り落されたりだとか、それから消耗してこう、ぼろっと取れたりだとかって、そういうような危険性のある物は、とにかく今、使っている物を一度チェックされたらいかがですかっていうようなことをお伝えしたかと思うんですが。
事務局	以前、委員から言われましたのは、例えば抜け落ちた段階で交換するというのは、それはもう遅いですよというようなことと、亀の甲たわしなんかを使っていること自体がどうですかって、今、時代遅れじゃないですかというような。
委員	いや、時代遅れって言うか、ちょっとこういう異物混入っていうことを考えると、こういう大量調理の現場では、あまり使わないほうが良いと思う。
事務局	そういうご意見をいただきまして、まず消耗品、そういう消耗品についてはマニュアルの中で書きましたのは、だめになったから交換ではなくて、定期的な交換、小まめな交換というのは、異物混入を防ぐためにやっていかないといけないというようなことについては書かせていただきました。
委員	あとは、各学校に任せると、お任せするという感じなんですか。
事務局	消耗品につきましては、基本的にはこれを買いなさいというような指定があまりございませんので、当然、栄養教諭や調理員が使って、これはいいな、便利だな、という物については、月1回ある栄養担当者会で、商品のカタログをつけた上で、こういう商品がすごくいいですよというような紹介をしていただいて、そういう物を各学校が交換の際に入れかえていたりするのですが、これがいいから、学校で急にじゃあこれを全部買いそろえてくださいねというのは、学校予算の中で、給食室に使ってもらえるお金というのは、あまりないと聞

	<p>いております。学校予算の消耗品費には、学校で必要な用品もすべてその予算に入っている ので。</p>
委員	<p>ただ、交換する際であるとか、どうしても現状これを使っていて問題があるということであ れば、早期交換というふうにはなりますけども、今後こういうふうな物に変えてください とか、提案とかという形で行っております。</p>
	<p>そういう道具類なんかですね、こないだの展示会は、急遽という形でお一人で行かれました たよね。本来ならば現場に直接携わっておられる栄養教諭の方々が見学も含めて行かれるよ うなことが必要ではないか。本当に特に大量調理の現場で使う道具ってというのは、各メーカ ーからも、かなりいろいろ問題提起されて、それぞれその都度改良されて、メーカー同士で 切磋琢磨して開発している現状ありますので、そういう情報収集は間接的ではなく、栄養教 諭の方が直接見に行かれるような、1つの研修のようなシステムをつくっていかれたらどう でしょうか。あるいは、場合によっては調理員の方も含めて、そういうようなシステムもつ くっていかれたら、そういうところからも衛生管理、安全管理に対する意識は高まってくる んじゃないかなと。自分がふだん使っている道具に対する意識などを高める上でも、そのよ うなシステムは必要なのではないかと思います。</p>
事務局	<p>今おっしゃられるとおり、昨年度は私が行かせていただいたという経過がございまして、 当然行かせていただいて感じたのは、自分が来るよりも、もっと現場の人が来たほうがもっ といい発見があったのではないかと。どうしても大きい器具類はふだん交換に携わっていま すので、こういう物があるのだなっていうようなことはわかるのですけども、たわしに初め、 ふきんであるとか作業着、帽子とか、いろんな細かい部分につきましては、当然今、使って いる方が、現状ここにちょっと不満を感じているとかというような思いもあると思いますの で、本来はそういう栄養士であるとか、学校の調理現場の栄養士が行くのが一番いいのかな とは思いますが。その点については当然、今後、そういうことも含めて現場の栄養士等が参加 できれば一番よいと思うのですが、そういう意味で言いますと、学校給食課にも栄養士を配 置しておりますので、学校の栄養士に参加してもらうのがどうしても難しいようであれば、 当課の栄養士が参加し、もう少し現場に生きるような情報収集については検討してまいりた いと考えています。</p>
委員	<p>ちなみにですね、かなり小規模なんですけど、大阪でも秋にやってみました。私そう言えば行 ったって。なので案内が来ましたら、またお知らせします。</p>
事務局	<p>それが大阪であるということであれば、かなり話は前向きになるのかなと。ちょっと東京 って言いますと、なかなか今、財政上の問題で認めてもらうのが難しいような状況もありま すので。</p>
委員	<p>かなり小規模なんですけど、こないだ私も初めて昨年行ってきたんですけど、いろいろな 道具類に関しては、やはり展示ブースがありましたので、それはそれでも参考になるかなと。 また連絡が来たらお知らせします。</p>
会長	<p>ほかに何かこの異物混入について、何かご質問等ございませんでしょうか。 どうぞ。</p>
副会長	<p>パンとかご飯とかのこの異物混入っていうのは、業者さんの問題ですよ。実際、調理場</p>

事務局	<p>では違う、もう作った物が来てるわけですから。</p> <p>そうです。こっちに、表1に書かせていただいているのは、パンについてはもともとパンの中に練り込まれていたとかというようなことですね。</p>
副会長 事務局	<p>入ってるわけですから、製造の段階ですよ。</p> <p>はい。</p>
副会長 事務局 副会長 事務局	<p>このぐらいは、各市これぐらいあるんですか。私、多いと思うんですけど。</p> <p>異物混入につきましては、各市なかなか状況を教えてくれないというのがございまして。言いたくないですよ。</p>
事務局	<p>西宮市の場合は、新聞に取り上げられたこともありまして、恐らくですけども、あると思います。なかなか大量調理の現場で当然パン屋さんにも視察とかも行きましたけど、徹底してやっておりますけど、どうしてもそういうのが入り込むというのはあると思います。どの市でも。</p>
副会長	<p>やはり業者さんもね、よく選んでらっしゃると思うんですけど、こんな件数が多い場合には、やはりもう市としてもチェンジされるとか、もういろんな手段で少なくされることが。これショックですよ、子供にとってこういう物が出てきたっていうのは。食べようとしたときに、髪の毛だとかまつげとかね、何か考えられないことがありますので。</p>
事務局	<p>どうしても異物混入につきましては、近年、皆さんが敏感になっているところでございまして、また教育委員会のほうもそういう件があったらしっかり報告しなさいよ、というような体制でやっております。</p>
	<p>今までも、異物混入はあったと思います。</p> <p>ただ、報告として教育委員会にあげてきてないと、今までそこまでしっかりとあげなさいよというようなことを言っておりましたので、担任の先生がちょっと説明して、本人が特に気にしなかったら新しいパンを出していたとすれば、教育委員会までは報告していなかったようなケースが結構あったと思います。</p>
	<p>そういう中で、近年しっかりした報告を求めていますので、件数的にはあがってきているのが現状かなということが1点と、パン屋につきましては、何度も注意しているんですけども、なかなか委員がおっしゃるように、数字が極端に減ってないというのが現状です。</p>
	<p>それで、例えばパン屋を変えるというようなことですけども、今、西宮市に学校給食用のパン屋が3者ありまして、3者でパンを焼いておりまして、ほかのパン屋がございません。</p>
	<p>ですから、そこのパン屋をやめるとなれば、他市への開拓であるとか、そうすると今度は当日焼きができないと。西宮市は当日焼きをしておりますので、そういうのが前日焼きになってしまい、保存料をパンに入れる必要がでてきます。</p>
	<p>それと、今年度になりまして、ちょっと抜き打ちと言いますか、現場のほうに行ってきました。パン屋は、朝が早いので、4時ぐらいに集合しまして、パン焼いている5時ぐらいに急に行かせていただいて、何人かの白衣に粘着テープのローラーがけを行いまして、毛が付いていないかどうかのチェックとか、どういう体制でやっているかというのを見させていただいて、そのときには、毛はローラーがけして、ついていなかったんですけども、そういうようなこともたまにやりながら、きっちりと市としても見に来るといような姿勢は当然示</p>

副会長 会長 事務局	<p>しておりますので、引き続き、衛生管理の現場に入るといようなことも行いまして、言っ ていくしかないのかなというようなところでございます。</p> <p>そうですね、厳しい目で業者さんへの指導はしていただきたいと思います。</p> <p>では、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは学校給食費滞納について、よろしくをお願いします。</p> <p>給食費の収納対策と収納状況についてご説明させていただきます。</p> <p>給食費の収納状況について、議会の議決前となりますので、数値が変更になる可能性があ るため資料をご用意しておりません。御了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>まず、平成27年度の給食費収納対策ですが、督促状及び催告書の送付のほか、長期滞納 者に対しましては、児童手当てからの充当申請について説明するなど、電話による納付指導 をいたしました。</p> <p>また、督促状及び催告書の用紙を色つきの用紙に変更し、通知内容が目立つようにいたし ました。</p> <p>このような取り組みを行うことで、収納状況につきましては、平成25年度分が99.7 6%、平成26年度分については99.65%となっております。</p> <p>基本方針の改定案でもご説明いたしましたが、給食費につきましては公平性の観点からも 事情を見きわめた上で、法的措置を講じ、滞納整理に努めてまいります。</p> <p>ただし、長期滞納者の中には現在、生活保護を受け、資力がない者や所在が不明な者も含 まれております。</p> <p>今後は、債権の適正管理及び徴収の効率性の観点からも、明らかに回収の見込みがないと 認められる者につきましては、慎重に判断した上で、不納欠損処理も必要と考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
会長 事務局	<p>ありがとうございます。この件に関しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょ うか。</p> <p>もう頑張ってくださいとしか言いようがないです。大変だと思いますけれども、ぜひよろ しく願いいたします。</p> <p>以上で、本日の議事は終了しましたけれども、今までのお話の中でまだ何かご質問されたい というようなことがあればお願いしたいんですけど、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、その他連絡事項について、事務局からよろしくをお願いします。</p> <p>連絡事項としては特にございませんけれども、本日は貴重な意見をいっぱいいただきまして、 白熱した意見となりましたので、再度、確認ですけれども、まだ全然外に出してない非公開の 部分がございますので、ここについては本当に非公開ということでよろしく願いいたしま す。</p>
会長 事務局 会長 事務局	<p>ということは、基本方針が出るまではしゃべらないということです。</p> <p>そうですね。</p> <p>そういうことですか。</p> <p>はい。議事録も非公開の部分については公開いたしませんので、それが終わってから非公 開部分は公開しようと考えておりますので、それまでは当然今日の書類の管理ですけれども、</p>

会長 事務局 会長	<p>特に先生方、学校に戻られたときに、机にちょっと置いていて、見られてしまうとかということも、何か考え出すとすごくいろんなことが心配になってきますので、それについては慎重にお願いいたします。</p> <p>取り扱いには御注意いただきます。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p> <p>はい、わかりました。ありがとうございました。</p> <p>それでは、ちょっと早めに終わりますが、御協力いただきましてありがとうございました。</p> <p>これで本日の審議会を終わりたいと思います。どうも御協力ありがとうございました。お疲れさまでした。</p> <p>(終了)</p>
-----------------	---